



平成24年4月27日

各 位

東京都港区六本木一丁目6番1号
デ イ ッ プ 株 式 会 社
代表取締役社長 兼 CEO (最高経営責任者) : 富田 英揮
(コート`番号 : 2379 東証マザーズ)
《問合せ先》
取締役 執行役員常務 管理本部長 : 鈴木 秀和
(TEL 03-5114-1177)

株式の分割、単元株制度の採用、定款の一部変更及び配当予想の修正に関するお知らせ

当社は、本日の取締役会において、株式の分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更について決議しましたので、下記の通りお知らせ致します。また、今回の株式分割の実施に伴い、平成25年2月期の期末の配当予想を修正いたしましたので、あわせてお知らせいたします。

記

1. 株式の分割および単元株制度の採用の理由

全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨をふまえ、当社株式を上場している証券市場における利便性・流動性の向上に資するため、1株を100株に分割するとともに単元株制度の採用を行います。なお、この株式の分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成24年8月31日（金曜日）最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき100株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	123,620株（平成24年2月29日現在）
今回の分割により増加する株式数	12,238,380株
株式分割後の発行済株式総数	12,362,000株（平成24年2月29日現在）
株式分割後の発行可能株式総数	42,680,000株

3. 日程

基準日公告日（電子公告掲載開始日）	平成24年8月14日
基準日	平成24年8月31日
効力発生日	平成24年9月1日
新規記録日	平成24年9月3日

4. 新株予約権行使価格の調整

株式の分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たりの行使価額を平成24年9月1日以降、下記の通り調整いたします。

	調整前行使価格	調整後行使価格
第1回新株予約権 (平成15年9月26日発行)	20,000円	200円

5. 単元株制度の採用

(1) 新設する単元株式の数

単元株制度採用し、単元株式数を100株とします。

(2) 新設の日程

効力発生日

平成24年9月1日(土)

(参考) 平成24年8月29日(水曜日)をもって、東京証券取引所における売買単位も100株に変更されます。

6. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

上記「2.株式分割の概要」及び「5.単元株制度の採用」に伴い、会社法第184条第2項及び第191条の規定に基づく取締役会決議により、平成24年9月1日(土曜日)をもって、当社定款の一部変更をいたします。

- ① 株式の分割の割合に応じて、当社の発行可能株式総数を増加させるため、現行定款第5条を変更いたします。
- ② 株式の分割と同時に単元株制度を採用し、単元株式数を100株とするため、第7条を新設いたします。
- ③ 現行定款第7条以下の条数を各1条繰り下げいたします。
- ④ 第5条の変更及び第7条の新設の効力発生日を定めるため、附則を新設いたします。

(2) 変更の内容

(下線部分は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
第2章 株式	第2章 株式
(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>426,800株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>42,680,000株</u> とする。
第6条 (条文省略)	第6条 (現行どおり)
(新設)	(単元株式数) 第7条 <u>当社の1単元の株式数は、100株とする。</u>
第7条～第47条 (条文省略)	第8条～第48条 (現行どおり)
(新設)	附則 第5条(発行可能株式総数)及び第7条(単元株式数)の規定は、平成24年9月1日をもってその効力を生じるものとする。なお、本附則は第5条及び第7条の効力発生後これを削除する。

7. 配当予想の修正

平成24年4月12日に公表しております平成25年2月期の配当予想につきまして、上記の株式分割に伴い、下記の通りといたします。

	1株当たり配当金		
	第2四半期末	期末	年間
前回予想 (平成24年4月12日)	円 銭 —	円 銭 800 00	円 銭 800 00
今回修正予想	—	8 00	8 00
前期実績 (平成24年2月期)	—	800 00	800 00

以上